

施策マネジメントシート(令和3年度目標達成度評価)

シート1

作成日 令和 4 年 10 月 3 日

施策体系

政策名(基本方針)	2	福祉の健康	施策名	6	社会福祉の推進
-----------	---	-------	-----	---	---------

施策統括部	健康福祉部	関係課	企画課
施策主管課	福祉課		

1 施策の目的と指標

対象	市民	意図	住み慣れた地域で生きがいのある自立した日常生活を営むことができる
----	----	----	----------------------------------

成果指標		単位
A	住み慣れた地域で生活できていると感じる市民の割合(市民アンケート)	%
B	生きがいがあると感じる市民の割合(市民アンケート)	%
C		
D		

2 指標等の推移

成果指標	30年度 現状値	数値区分	2年度	3年度	4年度	5年度	評価	背景として考えられること	
A	%	73.5	成り行き値	73.3	73.1	72.9	72.7	○	実績値は昨年度より0.1ポイント増加し、目標値は達成しており、社会福祉協議会をはじめ地域福祉団体、事業者と連携した幅広い活動等によって、住民相互のつながりや地域の支え合いが醸成され、地域で安心して生活できていると感じている人の割合が高くなっていると考えられます。
			目標値	73.5	73.7	73.9	74.1		
			実績値	75.6	75.7				
B	%	74.3	成り行き値	74.1	73.9	73.7	73.5	○	実績値は昨年度より1.8ポイント増加し、目標値は達成しており、社会福祉協議会をはじめ地域福祉団体、事業者と連携した幅広い活動等によって、住民相互のつながりや地域の支え合いが醸成され、地域で安心して生活できていると感じている人の割合が高くなっていると考えられます。
			目標値	74.6	74.9	75.2	75.5		
			実績値	74.3	76.1				
C			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						

※【評価】 ○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

事務事業数・コスト			2年度	3年度	4年度	5年度	
事務事業数			本数	12	12		
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	7,023,553	818,296		
		都道府県支出金	千円	10,706	3,687		
		地方債	千円	0	0		
		その他	千円	0	0		
		繰入金	千円	0	0		
		一般財源	千円	221,628	220,857		
	事業費計(A)		千円	7,255,887	1,042,840	0	0
(A)のうち指定経費		千円	425,489	409,068			
(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円	1,821	2,118			
人件費	延べ業務時間		時間	17,618	15,000		
	人件費計(B)		千円	69,468	58,650		
トータルコスト(A)+(B)			千円	7,325,355	1,101,490	0	0

※成果指標の目標値設定とその根拠

A	住み慣れた地域で生活できていると感じる市民の割合については、自治会離れ、子ども会や近所付き合いの減少など地域でのつながりが希薄化していく社会が進んでいることを考え、成り行き値は微減傾向で推移すると見込み、令和5年度を72.7%としました。目標値については、社会福祉協議会と連携しながら地域福祉事業を更に進めていくことにより地域のつながりを強め、地域で生活することへの安心感が高まり微増すると考え、令和5年度を74.1%に設定しました。
B	生きがいがあると答えた市民の割合については、地方の生活実態をみると格差社会の影響は大きく、未就労や低所得層の増加など今後もこの傾向は続くと考えられることから成り行き値は、微減傾向で推移すると見込み令和5年度を73.5%としました。目標値については、安定し充実した生活を送れるよう、地域の支え合い活動も併せ、更なる複合的な相談体制の構築、整備を図ることで微増すると考え令和5年度を75.5%と設定しました。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

①施策の基本方針

- ・地域福祉計画及び地域福祉活動計画に基づき、地域で支え合う地域共生社会の実現に向けた仕組みづくりに取り組みます
- ・生活保護や生活困窮等の様々な相談や問題の解決のために、支援体制を整えます。

②協働によるまちづくりの具体策(施策における市民と行政の役割分担)

市民(事業所、地域、団体)の役割

- ・市民は、支援を必要とする人を地域で支え合う仕組みづくりに協力します。
- ・市民は、地域活動やボランティア活動に積極的に協力します。
- ・地域の事業所や団体等は、地域福祉の推進に向けて貢献します。

行政の役割(市がやるべきこと)

- ・市は、社会福祉協議会をはじめとする関係機関等と連携して、地域包括ケアシステムの構築に向けた事業に取り組みます。
- ・市は、社会福祉協議会をはじめとする関係団体等と連携して地域活動や災害時のボランティア活動への支援及び拠点整備を行います。
- ・市は、福祉活動に関する啓発活動を行います。

③施策の現状(第2期計画策定当初)と今後の状況変化

- ・少子高齢化や地域活動への連携意識が希薄化するなどにより自治会離れが進んでいます。
- ・身近な地域で充実した生活を送りたいと望んでいる人は多く、生活支援のニーズは高まっています。
- ・生活困窮や生活保護をはじめ様々な相談が増えており、多様なケースへの対応が求められています。
- ・地域の相談役としての民生委員・児童委員の高齢化と後継者不足があります。

④この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

(令和3年度(令和2年度振り返り)の施策評価における議会意見)

- ・新型コロナウイルス感染症対策等の新たな支援メニューの充実を図ること。
- ・地域福祉計画や地域福祉活動計画を、着実に推進すること。

(令和3年度(令和2年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

- ・民生委員、児童委員のなり手不足解消に向けた取り組みを行うこと。
- ・福祉サービスを必要とする人が必要な時にサービスを受けることが出来る体制づくりを行うこと。

4 施策の評価

①施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1)令和3年度経営方針からの振り返りは以下のとおりです。

①「「地域福祉計画」及び「地域福祉活動計画」に基づき、社会福祉協議会をはじめ民生・児童委員や関係機関、ボランティア団体等と連携してサロンや交流活動等の地域福祉活動を推進するとともに、地域の支え合いの意識向上と地域包括ケアシステムの構築に努めます。」については、コロナ禍であり活動制限があったものの社会福祉協議会との連携による住民ニーズに沿ったサービスや民生・児童委員による相談活動等を行いました。

②「生活困窮世帯や悩みを抱える世帯の相談・支援に対して、安心サポート合志や関係課、関係機関と連携した包括的な支援体制の構築に努め、新型コロナウイルス感染症に伴う失業者等の相談や支援の増加にも対応できる支援体制を整えます。」については、相談・支援について、安心サポート合志による相談支援から、家計相談や学習支援、就労支援など個々のニーズに応じた幅広い支援へと繋いでいるほか、複合的な課題を抱えているケースに対しては包括的に支援にする相談支援包括化推進員による庁内関係課や他関係機関と連携して課題解決に向けた取り組みを行い、新型コロナウイルス感染症に伴う失業者等の相談や支援にも対応しました。

③「避難行動要支援者の把握に努め、避難行動要支援者名簿を活用した自治会や民生委員、自治消防組織等が連携を図ります。」については、要支援者名簿の更新を行い自治会、警察、消防への名簿提供を行いました。また、名簿対象者を支援する活動の参考となるように避難行動要支援者避難支援マニュアル及び名簿取扱マニュアルを改訂し、各自治会へ配布しました。さらに、自治会へ個別避難計画の作成を依頼しています。

(2)事務事業貢献度評価の結果では、令和3年度施策の成果を向上させるために貢献した事業としては、生活困窮者自立支援事業、避難行動要支援者避難支援計画策定及び進行管理業務、地域福祉推進事業があげられました。

②施策の課題(令和3年度の施策の振り返りから見る課題)

- ・地域活動の連携意識が希薄化していく中で、ボランティア組織の育成や支え合う地域活動の意識醸成など、誰もが地域福祉の担い手となれるような方策が必要です。
- ・誰もが尊厳をもって自立した生活を営むことができるように支援する体制や地域の事業所や団体等と連携して支え合う仕組みづくりの構築が必要です。
- ・民生委員・児童委員の人材確保と負担軽減のため、自治会や地域団体等の理解と協力が必要です。

5 施策の令和3年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて令和4年7月22日)

- ・生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者の実態把握に努め、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行うこと。
- ・自立相談支援事業において、生活保護が必要な場合は、確実に保護申請につながるよう取り組むこと。
- ・地域住民が抱える課題が複雑化・複合化する中、関係機関と連携した重層的支援体制の構築に努めること。
- ・民生委員・児童委員の人材確保につとめること。
- ・民生委員・児童委員の負担軽減のために、支援体制を構築すること。

②総合政策審議会での指摘事項(令和4年8月4日、8月10日、8月22日のまとめ)

- ・地域活動とのつながりや連携による取り組みを進めるため、自治会(区)への加入促進を行うこと
- ・福祉サービスを必要とする人が必要な時に支援サービスと繋がるための周知や体制づくりを行うこと
- ・民生委員、児童委員のなり手不足解消に向けた取り組みを行うこと

③議会の行政評価における指摘事項(令和4年9月6日)

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による生活困窮世帯に対する支援体制の充実を図ること。
- ・民生委員・児童委員の人材確保と負担軽減に努めること。

6 次年度に向けた取り組み方針

○政策推進本部 令和5年度合志市経営方針(令和4年10月3日)

①「地域福祉計画」及び「地域福祉活動計画」に基づき、社会福祉協議会をはじめ民生・児童委員や関係機関、ボランティア団体等と連携してサロンや交流活動等の地域福祉活動を推進し、コロナ禍においても途切れることない支え合いや助け合いに根差した地域の取り組みと福祉力の向上に努めます。

②生活困窮世帯等の様々な悩みを抱える世帯の相談や支援に対して、安心サポート合志や関係課、関係機関と連携した重層的支援体制の構築に努めます。また、コロナ禍における生活相談や支援対策についても、国県の諸施策に併せて支援を行います。

③民生委員・児童委員の各地域における理解と協力が得られるように情報を発信し、なり手不足解消に向けた取り組みを行い人材確保に努めます。